

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月24日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	03-6678-0982
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート統括本部 総務・人事本部長 村本 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定により臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成26年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しつつ、連結配当性向30%超を視野に着実に引き上げる方針としておりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、前事業年度の実績から22.50円増配（平成25年4月1日付2分割を考慮した値）し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

今後につきましても、持続的な成長への投資を勘案しつつ、連結配当性向30%超を維持する方針としております。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき70.00円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、58,448,505,640円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月19日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 205,300,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 205,300,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますが、一層の経営基盤の強化充実に
図るため1名増員とし、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社 株式数
1	小野寺 正 (昭和23年2月3日生)	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 当社代表取締役会長、現在に至る 平成25年6月 京セラ株式会社取締役、現在に至る	80,200株
2	田中 孝司 (昭和32年2月26日生)	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 平成22年12月 当社代表取締役社長、現在に至る 平成25年6月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長、現在に 至る	14,500株
3	両角 寛文 (昭和31年5月2日生)	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 平成22年4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る 平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る	9,300株
4	高橋 誠 (昭和36年10月24日生)	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る 平成23年4月 当社新規事業統括本部長、現在に至る	7,500株
5	石川 雄三 (昭和31年10月19日生)	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員常務 平成23年6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る 平成24年4月 当社コンシューマ事業本部長兼ソリューション事業 本部担当兼グローバル事業本部担当兼商品統括本部 担当、現在に至る	11,400株
6	井上 正廣 (昭和27年11月7日生)	平成22年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年4月 当社技術統括本部副統括本部長兼建設・運用担当、 現在に至る	4,200株
7	湯浅 英雄 (昭和30年8月3日生)	平成22年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年4月 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社 長、現在に至る	5,400株
8	福崎 努 (昭和28年1月23日生)	平成18年10月 当社執行役員 平成24年4月 当社執行役員常務 コンシューマ事業本部コン シューマ営業本部長兼関東統括責任者、現在に至る 平成25年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る	1,900株
9	田島 英彦 (昭和29年2月3日生)	平成22年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社執行役員常務 グローバル事業本部長兼グロー バルコンシューマビジネス本部長、現在に至る 平成25年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る	2,200株
10	内田 義昭 (昭和31年9月14日生) (新任)	平成25年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社執行役員常務 技術統括本部長兼技術企画本部 長、現在に至る	2,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式数
11	久芳 徹夫 (昭和29年2月2日生)	平成20年6月 京セラ株式会社取締役兼執行役員専務 平成21年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 平成25年4月 同社代表取締役会長、現在に至る 平成25年6月 当社取締役、現在に至る	1,000株
12	小平 信因 (昭和24年3月18日生)	平成22年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年6月 同社取締役・専務役員 平成24年6月 同社代表取締役副社長、現在に至る 平成25年6月 当社取締役、現在に至る	0株
13	福川 伸次 (昭和7年3月8日生) (新任)	昭和30年4月 通商産業省入省 昭和61年6月 通商産業省事務次官 昭和63年6月 通商産業省事務次官退官 昭和63年12月 財団法人地球産業文化研究所顧問、現在に至る 平成14年11月 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長、現在に至る 平成15年11月 学校法人東洋大学評議員、現在に至る 平成23年12月 ジェットスター・ジャパン株式会社会長、現在に至る 平成24年12月 学校法人東洋大学理事長、現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ・湯浅英雄氏 中部テレコミュニケーション株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・久芳徹夫氏 京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・小平信因氏 トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 小野寺正氏は、株式会社大和証券グループ本社の社外取締役に、平成26年6月開催予定の同社定時株主総会日付で就任する予定であります。
4. 久芳徹夫、小平信因及び福川伸次の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 福川伸次氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
6. 社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験を有し、幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 久芳徹夫氏及び小平信因氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、福川伸次氏については当該契約の締結を予定しております。
8. 久芳徹夫氏及び小平信因氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
9. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成26年3月末時点の株式数を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役寺岐雅隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者につきましては、当社執行役員としての職務経験や識見を活かし、適正な監査を行っていただける方を選定しており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社株式数
小林 洋 (昭和28年1月16日生) (新任)	平成21年10月 当社執行役員 平成24年4月 KDDIヨーロッパ代表取締役社長兼テレハウスヨーロッパ代表取締役社長 平成26年4月 当社常勤顧問、現在に至る	3,600株

- (注) 監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内と決議いただき、現在に至っておりますが、事業拡大に伴う取締役の役割拡大及び有能かつ独立性の高い社外取締役の招聘など諸般の事情を考慮いたしまして、以下のとおり改めさせていただきますと存じます。

取締役の報酬限度額 月額5,000万円以内
適用開始 平成26年7月以降の月額報酬
その他 従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

なお、現在の取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は現在より1名増の13名（うち社外取締役3名）となります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成議決権の個数 (個)	反対議決権の個数 (個)	棄権議決権の個数 (個)	行使された議決権総数 (個)	決議の結果 (賛成の意思表示に係る議決権数の割合：%)
第1号議案 剰余金の処分の件 注1)	6,862,852	71,654	32,733	6,967,281	98.50%
第2号議案 取締役13名選任の件 注2)	6,596,217	328,740	42,275	6,967,274	94.67%
候補者(1) 小野寺 正					
第2号議案 候補者(2) 田中 孝司	6,769,206	155,757	42,275	6,967,280	97.15%
第2号議案 候補者(3) 両角 寛文	6,749,512	172,654	45,067	6,967,275	96.87%
第2号議案 候補者(4) 高橋 誠	6,749,519	172,647	45,067	6,967,275	96.87%
第2号議案 候補者(5) 石川 雄三	6,749,491	172,675	45,067	6,967,275	96.87%
第2号議案 候補者(6) 井上 正廣	6,755,800	166,368	45,067	6,967,277	96.96%
第2号議案 候補者(7) 湯浅 英雄	6,755,846	166,322	45,067	6,967,277	96.96%
第2号議案 候補者(8) 福崎 努	6,857,539	64,692	45,067	6,967,340	98.42%
第2号議案 候補者(9) 田島 英彦	6,857,643	64,525	45,067	6,967,277	98.42%
第2号議案 候補者(10) 内田 義昭	6,821,874	100,294	45,067	6,967,277	97.91%
第2号議案 候補者(11) 久芳 徹夫	5,959,222	968,290	39,719	6,967,273	85.53%
第2号議案 候補者(12) 小平 信因	6,065,305	862,213	39,719	6,967,279	87.05%
第2号議案 候補者(13) 福川 伸次	6,911,833	23,033	32,374	6,967,282	99.20%
第3号議案 監査役1名選任の件 注2)	6,709,388	218,177	39,706	6,967,279	96.29%
候補者 小林 洋					
第4号議案 取締役の報酬額改定の件 注1)	6,743,192	123,984	100,096	6,967,282	96.78%

注) 1. 第1号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成となります。

2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成となります。
3. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対、及び棄権の意思の表示に係わる議決権の数は、閉会后における当該株主からの「議案に関する賛否の調査票」の提出による確認に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、「議案に関する賛否の調査票」を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して棄権の意思表示を行ったものとして集計しております。
4. 本総会における議決権を行使することができる株主の有する議決権数は8,349,575個であります。

(4) 上記の(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上